

令和6年度第2回山形県海岸漂着物対策推進協議会総会を開催 ～「裸足で歩ける庄内海岸」を目標にした取組みについて～

本県における海岸漂着物対策を効果的に推進するため、下記のとおり山形県海岸漂着物対策推進協議会総会を開催しますので、当日の取材について御協力くださるようお願いいたします。

【事業概要】

1 日 時 令和7年1月17日(金) 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 三川町子育て交流施設テオトル 多目的ホール
(三川町大字押切新田字桜木8-1)

3 内 容

- (1) 海岸清潔度モニタリング調査※1結果について
- (2) 令和6年度事業※2経過について
- (3) 令和7年度事業計画について
- (4) 令和6年7月25日大雨災害により発生した漂着物の対応について



※1 海岸清潔度モニタリング調査概要
海岸に漂着しているゴミを目視で確認し、海岸線の幅10mあたりの量でランク分けを行う調査。飛島を含む庄内海岸全域39区域について実施

※2 主な事業内容
海岸漂着物に関する啓発活動、海岸清掃ボランティア活動の企画・支援、回収処理、環境教育事業(飛島クリーンツーリズム等)



モニタリング調査から(上:令和6年3月、下:同年10月)

4 協議会概要

設置年月日;平成22年3月24日

会 長:小谷 卓(鶴岡工業高等専門学校名誉教授)

構 成:住民又は民間団体、学識経験者、海岸管理者、沿岸自治体、山形県

事務局:庄内総合支庁保健福祉環境部長(事務局長)、環境課

目 的:海岸漂着物処理推進法第15条の規定により設置され、山形県における海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進する。

5 その他 一部の会員は、オンラインでの出席となります。